

市民、弁護士のための国際人権法連続講座

日本における外国人と国際人権法

だしじょうぶなの？入管!

～違反だらけの入管収容～

今年で7年目を迎える国際人権法連続講座では、「日本に滞在する外国人の人権状況」を題材に、今回は非正規滞在外国人問題について取り上げます。

現在の入管法の運用では、在留資格のない外国人は、原則として全員収容し、退去強制令書が発布されると、司法的チェックなどなく期間制限のない長期収容を余儀なくされるなど人権上非常に深刻かつ重大な問題があり、国際自由権規約、人種差別撤廃条約など国際人権条約にも違反しており、人権条約機関からは是正勧告がなされているところです。本講座ではこの問題につき、国際人権法の観点から考えていきます。



入国管理局

日時

2020年(令和2年)11月2日(月)
午後6時30分～午後8時30分

WEB会議サービス「zoomウェビナー」
にて開催いたします

講師

- ☆ 木下 洋一氏
(元入国管理局職員・未来入管フォーラム代表)
- ☆ 村上 正直氏
(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)
- ☆ 中井 雅人 弁護士
(大阪弁護士会所属
人権擁護委員会国際人権部会会長)

費用

無料

どなたでもご参加いただけます

参加方法

当日までに以下URLより、ウェビナーへの参加登録をお願いいたします

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_qvrC5nHTScm64cWFSIgfYQ



QRコードからも
登録可能です

※ いただいた個人情報は、本イベントの参加者確認以外の目的には使用いたしません